

熊本地震からの復興を考える ～これからのコミュニティ再生を中心に～

(公財) せんだい男女共同参画財団

理事長 木須 八重子

復興防災に係る経験
熊本地震への関わり
復興に向けての提言

1 備え

- 宮城県沖地震への備え

発生確率 2010年時点 10年以内70% 30年以内99%

- 阪神淡路、新潟中越地震の経験から、災害時に女性が困難に直面することは理解していた。
- 防災訓練が、市民にとって役立つためにはさらに何が必要か？と考えた。

2 発災

- 仙台市の5区の被害状況の違い（沿岸部、山手部）
- 区災害対策本部ごとに対応の差があることの容認
- 市長の指示⇒この先に起こることを想定して対応せよ
- 宮城野区災害対策本部長としての4つの判断基準
 - ① 最後に目指す姿から今を決める
 - ② 助かった命を守る
 - ③ 市民の気持ちを受け止める
 - ④ 職員の心のケア
- コミュニティの再生がカギになる →後述

3 女性の困難

決定の場に女性が
ほとんどかかわっていない

- 仙台市 → 仙台市地域防災計画の大幅な改訂
女性の参画の明確化と男女共同参画センターの位置づけ
- 財団の取り組み → 発災時 女性のニーズの聞き取り 女性相談
見えない存在になりがちな女性の支援
(少女・シングル女性)
復興期 女性の力の見える化 / 多様なリーダーシップ
- 全国女性会館協議会 → 大規模災害時男女共同参画センター相互支援システム構築

「仙台市地域防災計画」における男女共同参画

・基本方針

男女共同参画の視点を取り入れた災害対策

→各種対策を進め、意思決定の場へ女性の声が反映されるよう参画を促す、あるいは、配慮を行う



自
助
・
共
助

- ・ 地域リーダーに女性の参画を進める
- ・ 避難所→運営体制に女性の参画を配慮
→男女のニーズの違いに配慮



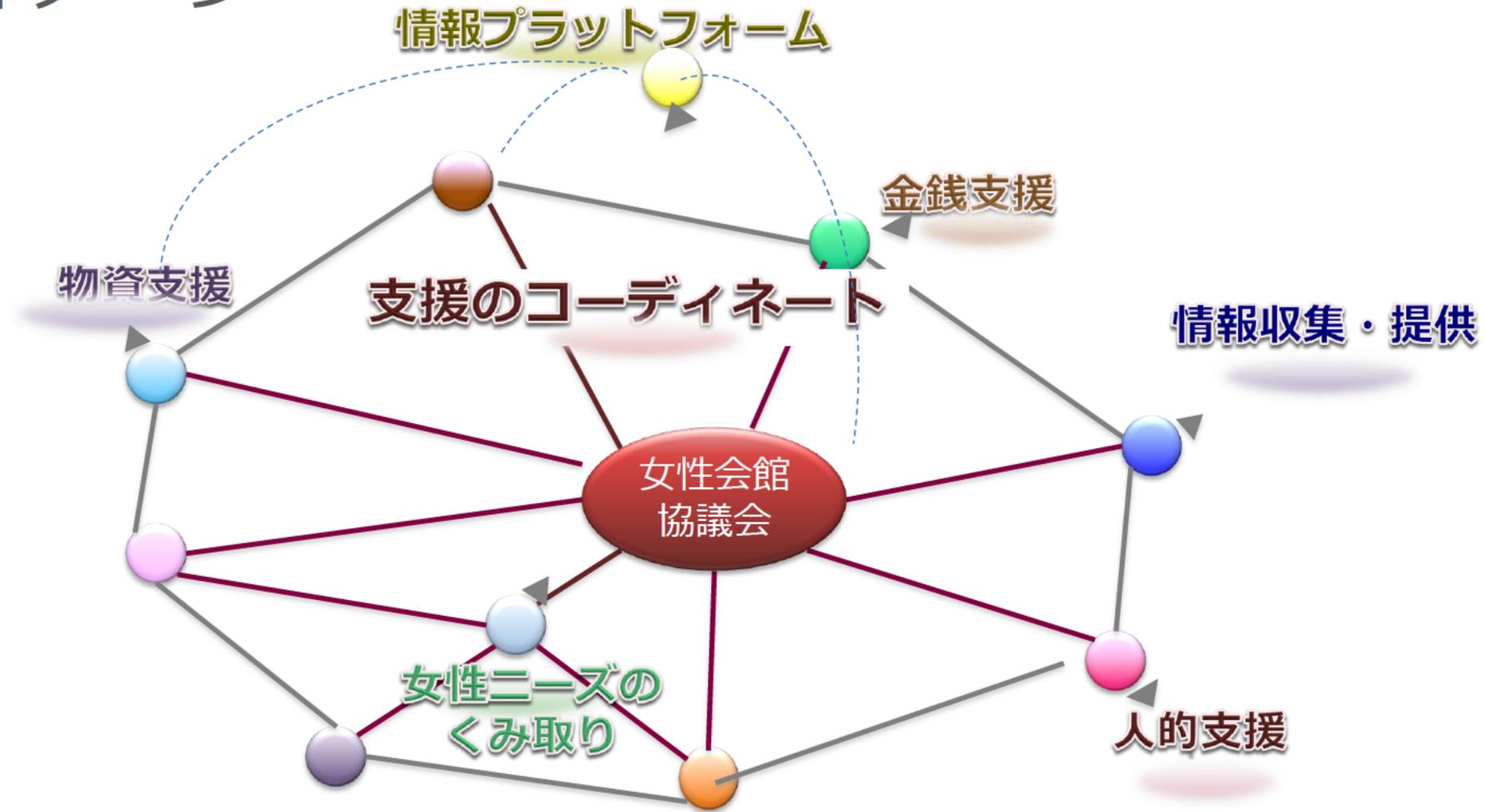
公
助

- ・ 防災体制整備、災害時対応に男女共同参画の意識をもって取り組む
- ・ 地域防災リーダー養成
- ・ 避難所運営の基本方針
 - ・ 避難所担当職員が配慮すること(運営体制やニーズの違い)
- ・ 防災訓練の着眼点
- ・ 専門相談、女性支援センターの設置
- ・ 復興計画への配慮→様々な立場の視点の尊重

その特徴

- ・ 基本方針に定めている
- ・ 市民と行政の双方から取り組む
- ・ 男女共同参画推進センターの役割を定めた
- ・ 復興計画にも触れている

大規模災害時男女共同参画センター相互支援システム イメージ



仮設住宅での コミュニティ形成について

0 「公助・共助・自助」と「被助」

◆ 「被助者とは」

- 自身の備蓄がなく、避難所で手に入るものであればなるべく避難所を活用する。
- 法人であれば、自分の顧客、社員、学生の面倒も他者に見てもらおうとする。
- 日常生活で災害時にできないこと、例えば、食事の準備や買い物などが避難所で
やってもらえるのであればやってもらいたい。
- 自分は被災者で、一定の被害を受けているのだから、避難所で配られる食糧、
物資はできるだけ利用したい

1 コミュニティは生活再建のカギ

- 区ごとの判断を認めた 区間の一律・公平を第一義にしなくてもよい
区内でも、市中心部区域、住宅地域、農村地域、沿岸部でも異なる被害状況
住まいを完全に失った沿岸部地域の支援、救済が最優先
- 仮設住宅の建設予定地の変更 (自宅の近くで暮らしたい)
沿岸部近隣の街区公園に建設変更
それらの仮設入居は抽選をせずに、町内会長さんたちと話し合って決める
仮設住宅の自治会を作ることを前提として準備
- 熊本県からの「みんなの家」建設の申し出を受諾
どうしてこの仮設住宅に? 運営費は誰が責任をもつ?
- 6年間仮設住宅のコミュニティを支えた人たち
保健師
まちづくり推進員
全国のNPO,個人

仙台市宮城野区 みんなの家

2011/10/26



2 復興にみる「女性とコミュニティ」

- 避難所 仙台七夕に鶴を折る
- 仮設集会所 集会室 みんなの家 は住民の
茶の間
ちょっとした仕事場（手仕事）
女子会 会場
介護ケアの場
- 女性たちの新聞づくり（女子職員の働きかけ） → 仮設住宅解消まで続いた
- 岩切女性たちの防災宣言

復興における多様な視点

まとめにかえて

- 多様性の事象の一つとしての 男性・女性
- 女性が普段置かれている状況が、災害時にはプラスとマイナスに大きく振られて反映する
- 女性は災害時被害者になる可能性は高いが、＝災害弱者...ではない
 - 固定的な発想はもうやめよう
- 女性自身にも「決める権利と動く責任がある」
- 体験を語り継ぐことの大切さ